

日広協発 第 65 号
令和 5 年 9 月 5 日

都道府県広報広聴主管課（室）長殿
都道府県広報協会 殿

公益社団法人 日本広報協会
会長 嶋津 昭
(公 印 省 略)

令和 6 年全国広報コンクールの推薦依頼について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業につきまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、令和 6 年全国広報コンクールを、別添「令和 6 年全国広報コンクール実施規程」のとおり実施いたします。

つきましては、別添「令和 6 年全国広報コンクール応募要領」により、応募作品を募集していただき、ご推薦いただきたくご依頼申し上げます。

昨年度から大きな変更はありません。

なお、令和 4 年から「BS よしもと賞」を新設しました。そのため、広報写真、映像、広報企画については応募作品数がそれぞれ 8 セットに増えています。

また、広報企画の様式 2 をほかの部門と合わせて表形式にしています。

貴都道府県で広報コンクールを実施されている場合は、「都道府県コンクール審査結果」も併せてご送付くださるよう、お願い申し上げます。

担当：日本広報協会 事業部
藤本、田上
電話 03-5367-1701
ファクス 03-5367-1706

実施規程、応募要領については日本広報協会ウェブサイトでもご覧いただけます。

<http://www.koho.or.jp>

広報コンクール > 全国広報コンクール > 全国広報コンクールの概要

日広協発 第66号
令和5年9月5日

会 員 各 位

公益社団法人 日本広報協会
会長 嶋津 昭
(公 印 省 略)

令和6年全国広報コンクール作品の応募について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業につきまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、同封の「令和6年全国広報コンクール実施規程」及び「令和6年全国広報コンクール応募要領」をご覧のうえ、ご応募いただきたくお願い申し上げます。

昨年度から大きな変更はありません。

なお、令和4年から「BS よしもと賞」を新設しました。そのため、広報写真、映像、広報企画については応募作品数がそれぞれ8セットに増えています。

また、広報企画の様式2をほかの部門と合わせて表形式にしています。

全国広報コンクールについて、ご不明な点、ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

担当：日本広報協会 事業部
藤本、田上
電話 03-5367-1701
ファクス 03-5367-1706